

お知らせ

＜緊急事態宣言発令 地域への対応＞ 新型コロナウイルス感染拡大に伴うサービス提供継続の方針について

ティーペック株式会社は、2011年発生した東日本大震災の際や幾多の災害発生時にも、年中無休の健康医療相談を提供し続けてまいりました。新型コロナウイルスの感染者が急激に増加し首都圏に緊急事態宣言発令を受けましたが、次のとおりサービス提供を継続してまいります。

【緊急事態宣言発令地域への対応】

緊急事態宣言が発令されましたが、当社メディカルコールセンターにて「電話健康相談」、「セカンドオピニオン等の手配」、「メンタルカウンセリング」を始めとする相談者に寄り添うサービスの提供を継続します。

現在、日本全体の医療機関で働く医師・看護師等の医療従事者と同様に当社で働く医師・看護師・心理カウンセラーも皆様の不安や健康問題について解消するために最大限できることを提供してまいります。

ただし、セカンドオピニオン等の手配業務については、緊急事態宣言発令地域においては医療機関の状況により手配がすぐにはできない場合がありますのでご了承ください。

今後の状況変化に伴う上記以外の対応に関しては、改めてご案内いたします。

＜協力会社の皆様へ＞

お支払いの請求書については、PDFなどの電子データ請求書をお送りいただくことで処理が可能です。電子データでのご請求がいただけない場合は、お支払いが期日内にできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。詳細、ご不明点につきましては担当者へご連絡ください。ご関係者の皆様へは、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【新型コロナウイルス対策に関するお問い合わせ先】

ティーペック株式会社(担当:絹山)

〒110-0005 東京都台東区上野5丁目6番10号 HF 上野ビルディング

電話 :03-3839-1054 メール : kinuyama@t-pec.co.jp